

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年3月31日

【会社名】 片倉工業株式会社

【英訳名】 Katakura Industries Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐野 公哉

【本店の所在の場所】 東京都中央区明石町6番4号

【電話番号】 03-6832-1873 (代表)

【事務連絡者氏名】 企画部長 柿本 勝博

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町6番4号

【電話番号】 03-6832-1873 (代表)

【事務連絡者氏名】 企画部長 柿本 勝博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年3月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年3月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額 351,525,810円

ロ 効力発生日

平成27年3月30日

第2号議案 定款一部変更の件

イ 当社事業の現状に即し事業内容の明確化を図るとともに、今後の業容の拡大に伴う新たな事業展開に備えるため、現行定款第2条につきまして、事業目的を追加・変更するものであります。

ロ 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）による責任限定契約の締結対象者の拡大を実施するため、現行定款第27条第2項および第37条第2項の一部を変更することとし、その旨の附則を設けるものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

竹内彰雄、佐野公哉、田中淳、古田良夫、本間淳一、片倉康行、前山忠重および岩ヶ谷研司を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

新井融および大森邦雄を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	288,160	359	470	(注)1	可決 99.7
第2号議案 定款一部変更の件	283,056	5,461	470	(注)2	可決 97.9
第3号議案 取締役8名選任の件					
竹内 彰雄	274,169	14,323	498	(注)3	可決 94.8
佐野 公哉	278,342	10,150	498		可決 96.3
田中 淳	286,584	1,836	570		可決 99.1
古田 良夫	287,454	966	570		可決 99.4
本間 淳一	287,516	904	570		可決 99.4
片倉 康行	285,337	3,083	570		可決 98.7
前山 忠重	286,585	1,907	498		可決 99.1
岩ヶ谷 研司	286,697	1,795	498		可決 99.2
第4号議案 監査役2名選任の件					
新井 融	271,263	17,252	470	(注)3	可決 93.8
大森 邦雄	268,792	19,723	470		可決 93.0

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。